



消費生活相談

ネットの価格と全然違う？
～若い世代も多い害虫・

害獣駆除のトラブル～

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

アパートに入居した。ゴキブリが出たが、自分で駆除したくないのでインターネットで検索し「料金 500 円～」[24 時間 365 日受付]「見積もり無料・追加料金なし」と書かれた業者に頼み来てもらった。

「早く作業しないと大変なことになる」と言われて作業をしてもらった後、価格を聞くと「10 万円」と言われた。インターネットで見た価格と違う。

【ひとことアドバイス】

- 10 代の若い世代のトラブルも多くなっています。
- 他に「ハチに刺されると死ぬ」と不安をあおったり、ネズミなどの害獣駆除のトラブルもあり注意が必要です。
- インターネット上に表記された価格や、聞いた額より高額な料金を請求されたときは、クーリング・オフができる場合があります。
- できる限り複数社の見積もりを取って比較しましょう。
- 不安をあおり、契約をせかす業者とは契約しないようにしましょう。